

## 1章 はじめに(本書P1~2)

### 1.1 計画策定の趣旨(改定で踏まえるべき社会情勢の変化)

- ◆ 気候変動等に伴い、これまでに経験したことのないような**猛暑**や**大雪**などが発生。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行があり、**新たな感染症**なども懸念。
- ◆ **デジタル技術等の進化**を踏まえた防災・減災の取組の効率化を図ることが重要。  
 →このような社会情勢の変化を踏まえて改定を行う。

### 1.2 計画の位置づけ

- ◆ 札幌市強靱化計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく地域計画として策定するものであるため、国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画に即する内容とする。
- ◆ 強靱化関連事業である「推進事業(資料編参照)」と第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023(以下、「アクションプラン2023」と表記)を連動させることで、実効性を持った着実な行動計画とする。



### 1.3 計画の推進期間

- ◆ アクションプラン2023の計画年度を踏まえて**5年間(2023~2027年度)**とする。

## 2章 札幌市強靱化の基本的な考え方(本書P3~20)

### 2.1 札幌市強靱化の基本目標

- ◆ 国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画に掲げる基本目標に配慮し、以下の4つを基本目標とする。

- ①市民の生命・財産及び社会経済機能の保護
- ②迅速な復旧復興
- ③社会基盤の強化によるまちの成長
- ④本市のポテンシャルを生かした国全体の強靱化への貢献

<参考:国・北海道の基本目標>

国土強靱化基本計画	北海道強靱化計画
①人命の保護が最大限図られること	①生命・財産と社会経済システムを守る
②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	②北海道の強みを活かし国全体の強靱化に貢献する
③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	③持続的な成長を促進する
④迅速な復旧復興	

### 2.3 本計画で対象とするリスク

- ◆ 近年、大規模地震や地球規模での気候変動に伴い**水災害・土砂災害などの自然災害**のリスクが高まっている。
- ◆ 国民生活・国民経済に影響を及ぼす社会情勢の変化として、**新たな感染症によるパンデミック、原子力災害などの事故災害、テロ・国際紛争、それを起因としたエネルギー・食料等の安定供給に関するリスク**など、あらゆる事象を想定しなければならない。  
 →社会情勢の変化を注視しつつ、**大規模自然災害を対象**とする。(国・北海道の考え方とも整合)

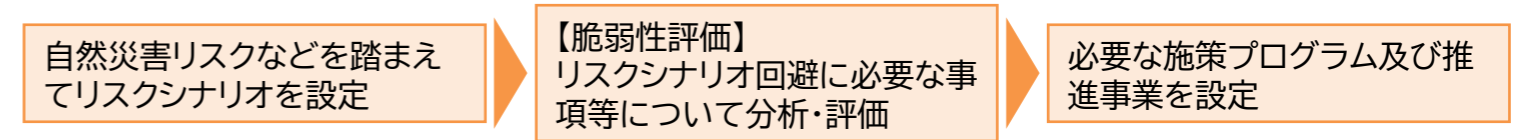
対象とするリスク ※北海道強靱化計画と整合	社会情勢の変化
(1)地震 (2)洪水 (3)内水氾濫 (4)土砂災害 (5)大雪・暴風雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 猛暑 ◆ 新たな感染症によるパンデミック</li> <li>◆ 事故災害 ◆ テロ・国際紛争</li> <li>◆ エネルギー・食料等の供給不安</li> <li>◆ デジタル技術等の進化</li> </ul> など

→これらをリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)に反映

## 3章 脆弱性評価(本書P21~44)

### 3.1 脆弱性評価について

- ◆ 以下の脆弱性評価プロセスを踏まえてリスクへの対応方針の検討、施策プログラム・推進事業の設定を行う。



### 3.2 リスクシナリオの設定

- ◆ 国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画で設定されているリスクシナリオを基に、札幌市の地域特性を踏まえて23のリスクシナリオを設定。**※赤字は前計画からの変更箇所**

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5 積雪寒冷・ <b>猛暑</b> を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救急・救助活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-4 旅行者を含む大量の帰宅困難者の発生
	2-5 避難所の開設・運営の不備による避難所環境の悪化
	2-6 市民・地域コミュニティの防災活動、防災教育の不足による被害の拡大
	<b>2-7 大規模な自然災害と感染症の同時発生</b>
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
	3-2 災害対応体制整備の不備による被災者支援の遅れ
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6 迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
	6-3 貴重な文化財や観光資源の喪失

令和5年8月に市内観測史上最高の月平均気温26.7℃、最高気温36.3℃を記録。市内でも熱中症等のリスクが高まっていることから変更

令和5年7月に変更された国土強靱化基本計画において追加されたため、合わせて変更

### 3.3 リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価

◆ 23のリスクシナリオごとに、これまでの取組を振り返り、進捗状況や課題等、現状について分析・評価を行った。以下、一部抜粋。（詳細は本書P23～44を参照）

#### 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

現計画の施策の進捗を踏まえた評価例

##### (1)住宅・建築物等の耐震化【評価結果】

- ◆ 子供からお年寄りまで多くの市民等が利用するほか、災害時に避難場所として活用する公共施設については着実に耐震化が進んでいるが、一部の児童会館などで未着手の施設があることから、引き続き対策を行う必要がある。
  - ◆ ホテルや店舗など多数の方が利用する民間の建築物は、耐震改修補助等の支援を行うことで、着実に耐震化が進んでいるが、今後も大規模地震の発生に備えるために取組を継続する必要がある。
- <前計画期間の取組と進捗状況>

主な事業指標	現計画開始時 (2018年度の数値)	目標値	実績値 (2022年度の数値)
学校施設の構造体の耐震化未実施校数	21校	0校	0校
新型児童会館整備数	6館	16館	15館
民間建築物(非木造)の耐震改修等工事補助棟数(累計)	16棟	28棟	28棟

#### 1-5 積雪寒冷・猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

新たなリスクを踏まえた評価例

##### (3)猛暑を想定した避難所等の対策【評価結果】

- ◆ 近年札幌市内においても35℃を超える猛暑日が観測されるようになったため、新たに猛暑による熱中症発生等を想定した避難所運営を検討する必要がある。

## 4章 重点方針・施策プログラム・推進事業(本書P45～82)

- ◆ 重点方針及びそれに関する施策プログラムについては以下のとおり。  
(色付き文字が施策プログラム。その他施策プログラムについては本書P56～82を参照)

### 重点方針1 大規模災害及び複合リスクに備えた、災害に強い都市づくり

<関連のリスクシナリオ>  
3-1市内外における行政機能の大幅な低下、1-4暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生、1-5積雪寒冷・猛暑を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大、2-7大規模な自然災害と感染症の同時発生

#### 取組①災害対策本部機能等の強化

##### 3-1-1 災害対策本部機能等の強化

- ◆ 災害対策本部運営能力の維持向上を目的とした本部運営訓練を実施するとともに市役所本庁舎が被災した場合の代替施設の整備を実施

##### 3-1-2 行政の業務継続体制の整備

- ◆ 老朽化した消防施設の改築等、災害対応機能の強化を図り、地域の防災拠点として役割を強化

#### 取組②避難所機能等の強化

##### 1-5-1 冬季も含めた帰宅困難者対策

- ◆ 都心部の再開発事業などに合わせて、災害時に活用できる一時滞在施設等の整備を推進

##### 1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所の対策

- ◆ 避難場所における生活環境の向上のための備蓄物資の増強、社会状況に対応した備蓄の拡充

##### 1-5-3 猛暑を想定した避難所等の対策

- ◆ 猛暑時の避難所運営について、保健室に設置予定であるルームエアコンを活用するなど柔軟な避難所運営を行う

#### 取組③大雪対策の備え・強化

##### 1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化

- ◆ 通行規制等の情報伝達を円滑に実施するための体制強化や暴風雪に関する平時からの啓発

##### 1-4-2 除排雪体制の確保

- ◆ 豪雪時の異常気象に備えた関係機関等との情報共有や作業の応援・雪堆積場の迅速な確保など除排雪体制を強化。将来的にも安定的な除排雪体制の確保が図られるよう、ICT活用による作業の効率化・省力化などを推進

#### 取組④感染症対策の強化

##### 2-7-1 感染流行期における医療体制強化

- ◆ 医療機関における感染流行期の診療継続計画の策定等を支援

- ◆ 行政と医療機関などが連携した合同訓練の実施や必要な物品（PPE等）の備蓄等、健康危機管理体制の強化

##### 2-7-2 感染症を想定した避難所の対策

- ◆ 避難場所における生活環境の向上等を図るため、備蓄物資の増強や社会状況に対応した備蓄の拡充

## 重点方針2 社会基盤の着実な強靱化による、安全・安心な都市づくり

<関連のリスクシナリオ>  
1-1地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生、4-3上下水道等の長期間にわたる機能停止

#### 取組①建築物の強靱化

##### 1-1-1 住宅・建築物等の耐震化

- ◆ 公共施設のうち耐震性が不足している施設については、各施設管理者が定める更新計画等に基づき改修及び建替えを推進
- ◆ 民間建築物については、耐震診断や改修工事等への補助を行うなど、所有者の耐震化への取り組みを支援

##### 1-1-2 建築物等の老朽化対策

- ◆ 老朽化が進んでいる公共施設については、各施設管理者が策定する更新計画や長寿命化計画等に基づいて、計画的な保全を推進

#### 取組③大規模盛土造成地の強靱化

##### 1-1-5 地盤等の安定性評価及び耐震化

- ◆ 大規模盛土造成地マップ対象盛土について、地震時の安定性評価などを行い、安定性が確保できていない盛土は耐震化検討及び対策工事を実施

#### 取組②インフラの強靱化

##### 1-1-4 緊急輸送道路の整備等

- ◆ 緊急輸送道路などに架かる橋りょうの耐震化や長寿命化を推進
- ◆ 緊急輸送道路の防災・安全・円滑な交通確保などの観点から無電柱化を推進

##### 4-3-1 水道施設等の防災対策

- ◆ 浄水施設や配水池、配水幹線などの耐震化を推進、札幌市災害時基幹病院などの災害時重要施設への供給ルート（配水管）を災害時重要管路として優先的に耐震化を推進

##### 4-3-2 下水道施設等の防災対策

- ◆ 計画的な点検や調査、修繕など適切な維持管理を行うとともに、改築の必要性や時期等を総合的に判断しながら、計画的に下水道施設の再構築の推進

## 重点方針3 通信、エネルギー環境の強化による、いつでも繋がる都市づくり

<関連のリスクシナリオ>  
1-6情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大、4-1エネルギー供給の停止

#### 取組①デジタルインフラの強化

##### 1-6-1 関係機関の情報共有化

- ◆ 災害時に被害を最小化し早期復旧を果たすため、迅速な情報収集・共有や分析、予測等を行えるよう官民共創で検討し、防災対応の効率化・迅速化の取組を推進

##### 1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化

- ◆ 情報伝達手段の多様化を図り、市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段の整備を推進

#### 取組②エネルギー供給環境の強化

##### 4-1-1 災害に強く環境にやさしいエネルギーの推進

- ◆ 災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、札幌市と民間事業者が協力し、水素エネルギーの利用促進等を行う

##### 4-1-2 施設等の非常用電源の整備

- ◆ 災害発生時等の停電（ブラックアウト）に対応するため、要配慮者の入居する施設や宿泊施設での非常用自家発電設備の整備に対して支援

## 5章 計画の推進(本書P83)

- ◆ 計画の進捗管理については、事業の状況を整理、見える化し、各年度毎に確認を行う。
- ◆ 計画期間終了前年には、これまでの取組を振り返るとともに、社会情勢の変化等により表面化した課題なども踏まえ、次回の計画改定に向けて脆弱性評価に着手する。
- ◆ 脆弱性の評価を踏まえ、外部有識者等からの意見聴取や庁内会議の開催等を通し、計画改定を進める。

